

方向

第七七号 一九八八年一月一〇日 京都市上京区下長者町通千本西入妙徳寺内 方向社

照珍 律師 (二) 赤谷明海

（一）照珍伝について

「住持」受戒について述べたので、灌頂についても触れるべきであるが、これは次章に譲り、所住の寺院と、各寺に於ける業績を挙げておこう。照珍の住持した寺は多く、『伝』には

文禄二年朝廷降縁旨。命主泉涌寺。於是其道大震。声誉日馳。慶長十年受請居南都招提律寺。繼往京兆之法金剛院、自是屢遷寿徳。善法。金剛。伝香諸刹。

と七大道場に歴住した事を記している。是については次の如き照珍『住持記』一紙（法金剛院蔵、元禄頃慧中写）がある。

八幡寿徳院 実海（善法寺僧開山也） 実如（第二代） 照海和尚（第三代） 照瑜（第四代） 照珍長老
(第五代 初善法律寺住)

南都伝香寺 照珍（三十三之年遷）
北京泉涌寺 照珍 年三十九ニ入院
南都招提寺 照珍 五十一之年入院 慶長十一年丙午

北京法金剛院 照珍 年五十八之時入寺 辛亥 極月朔日 同堂元和四年（午）建立

八幡金剛寺 照珍 年六十三 元和三年巳二月晦日入寺

元和五年（己未）五月十二日 照珍（在判）

これは住職就任の順を追うて記されたようで、「初善法律寺住」とは、単に善法寺に住んでいたというだけのものではなく、寿徳院住持となる以前に善法寺を主管したものと解釈すべきであろう。ところでこれを裏付ける資料が殆どなく、『南山教觀名目』を写した奥に

天正四年仲冬下旬二日（八幡善法寺之僧）比丘光煥（夏五 年廿二）

とあるのは、善法寺所住の僧であることを示すにすぎないと考えられ、又照珍像の銘文等によつて善法寺の第二十代であることは明かであるが、第十九代の詮純長老の示寂は天正二十年であるから、この時、跡を襲つたとすれば、伝香寺住持よりも後のこととなり、その頃の資料に善法寺の名は全然出てこない点からもそれは筋が通らない。従つて今のところ、善法寺の世代を継いだ時を明示することができず、又それを他に譲つた時もはつきりしない。善法寺は実相上人円照の開基にかかり、同寺の僧実海の開いた寿徳院とは特に關係が深く、寿徳院に入寺した照珍は両寺の間を常に往来し、天正年間詮純の譲りを受けて住持の名義をもつたものと思われる。然し、ここに止住した期間は極めて短かつたようである（註）。

（註）『記』に云う「元和元年十一月六日為善法先住堯清公三十三年之遠忌。即於律寺。大修法事。」は（も）？年月不詳の『石清水八幡宮前善法寺門跡舜清肖像供養表白』（照珍艸）によつて窺える法会も、後世^{ヲマ}請ぜ

られて赴いたものであろう。因にこの先住堯清も門跡舜清も、善法律寺の先住ではなく、八幡宮の僧官で、善法寺家の人々である。

次に寿徳院であるが、前掲の住持記によつて、照珍が第五代であるとしても、第四代の照瑜の伝が明かでないため、これも住持の年月が詳かでない。照珍の筆になる『照瑜大徳三十三回忌理趣三昧表白』（法金剛院蔵）が現存するが年代を欠き『寿徳院過去帳』には天正六年没の前住秀興大徳を載せているが、この秀興と照瑜とが同人であるとはにわかに断じ難い。ただ既出の『寿徳院光照記』の跡に

天正八年八月十日八幡受徳院相似比丘光照

とあるのは、既にこの頃住持していたものとみて差支えがなく、『無常呪願作法』の奥書にある

天正十三年三月五日於唐招提寺西室写之 寿徳院光照（十三年三十一）

も、同様であろう。すれば大体天正七、八年頃、照珍年廿五、六才頃には、寿徳院を董していたものとすることが出来よう。しかし修学時代のこと、この寺に止住するよりも、師を求めて泉涌寺、招提寺、高野山等を歴訪することの方が多かつたようで、現存する写本等の奥書はすべてそうした他寺に於いて記されている。そしてこの時代までが光照と称した時期である。

この寿徳院を退いたのは、三十三の年、天正十五年のことである。その年泉奨から伝香寺のことを依頼されて奈良に遷っている。遷るについて、寿徳院を他に譲ったものか、それとも名義を兼ねていたのかは明かでない。但し兼ねていたとしてもそれは長期間に亘らない。

伝香寺は筒井順慶の母が、順慶の菩提のために建立した寺で、開山は泉奐律師である。天正十三年八月十一日に供養が行われている（泉奐筆『伝香寺供養願文』）。泉奐の示寂が天正十六年五月であり、死の到るのを自覚したものか、その前年に照珍を伝香寺に住まわせていている。照珍は「」を長く止住の場所とし、泉山、招山に出世するようになつてからも、変りがない。現存の記録から伝香寺での動きを探つてみると、先ず文禄二年の夏泉奐師の肖像を画かしめて、親交のあつた東福寺の月溪聖澄に讃を依頼し（註1）、慶長七年には伊賀の十王堂の供養に出かけ（註2）、慶長十一年正月には伝香寺に於いて唐招提寺念佛会願文を写し（註3）、同年五月には舍利講式（註4）、十月には『別受法則』を写している（註4-1）。慶長十四年には興福寺賢聖院悲母一周忌を勤め（註5）、翌十五年には興福寺最勝（福力）院母儀三十三回忌を勤めている（註6）。また年紀がないが当寺に於いて『高哲神儀十三回忌理趣三昧表白』（註7）を紹し、興福寺蓮成院に造立された御堂供養のための曼供導師を勤め（註8）同院懷算僧都の請によつて理趣三昧の導師にも趣いている（註9）。慶長十六年にはここで『六物図』を講じ（註10）、十八年には『伝香寺仏舎利伝記』一巻を製し（註11）、十九年にはこの文に重修を加えている（註12）。そして、これから後は伝香寺での動きが記録の上に現われて来ない。法金剛院へ生活の本拠を移したためであろう。照珍に次いで伝香寺三代となつた人は、照盛であり、第四代が照薰である。二人共筒井家の家臣大津氏の出身で、照盛は照珍の直弟子とは見えず、照珍が法金剛院に移つた慶長十六年十一月頃から照薰の後見役のような形で後をついだものと思われる。照薰の住持の年時については明かでないが、照珍『分衣道具目録』に見える臨終の看病者たる「伝香寺」は彼でなければならず、当時二十三才の彼が寺を譲られていた

と考えられる。照珍は照盛や照薰に後を托してからも、招提寺へ登山の際等は「」に落ちついた模様で、遺言状

〈註13〉には、伝香寺長老坊方の年金の処置に言及している。

〈註1〉唐招提寺蔵覺明長老筆『宗要集』所収『前住象耳和尚肖像讚』

〈註2〉唐『招提』寺蔵照珍筆『十王堂供養願文』十王堂は伊賀上野の十王寺、筒井家の建立にかかる。慶長七年九月六日供養。

〈註3〉唐『招提』寺蔵照珍筆『念佛会願文』奥書

〈註4〉唐『招提』寺蔵『舍利講式』奥書

〈註4-1〉大谷大学蔵円岩写『別受法則』の奥書

〈註5〉法金剛院蔵照珍艸『懺(?)誦文』

〈註6〉法金剛院蔵照珍艸『表白』

〈註7〉法金剛院蔵

〈註8〉法金『剛院』蔵照珍艸『興福寺蓮成院新造立御堂供養導師法則』一帖

〈註9〉法金剛院蔵照珍艸『理趣三昧表白』一帖

〈註10〉刊本『仏制比丘六物図私鈔』跋

〈註11〉唐招提寺蔵覺明筆『宗要集』所収

〈註12〉伝香寺蔵照珍撰并書『伝香寺舍利縁起』

（註13）法金剛院蔵 三通現存し、寛永五年十月弟子中に宛てた分にこの記載がある

孤山雁信

—赤谷明海書翰集—

(一一一)

原田憲雄編

★1977.9.6. 安藤智純氏宛。手紙。

昨日はお便り拝見、今日は饗節到来、続いて谷口氏が清水保孝作白磁茶碗を届けてくれました。過分の御配慮恐縮です。

どんなお暮らしやらお伺いもせず、先般前川さんに尋ねた程度、甚だ無沙汰のままで失礼しています、但しこれはいざこへも同じ、四月末に退職した挨拶状も ええい面倒くさい 年賀状と一緒にしてしまえといった調子、そのままになっています。

御手紙では小生の毎日が研究三昧で大きい成果を期待しておられるようですが 甚だ御期待に副いかねる暮しです。

待ちに待つた退職の日が三月末では十九年十一ヶ月にしかならず、四月末日付で願いを出したため、四月は何の仕事もせず月給を貰うことになりました。これが片腹いたいと、その金で貰えるような印刷物を出して返してやろうと考えたのがそもそももの誤り。「平安百年のあゆみ」に洩れたものを書く積りだったのが、だんだん欲が出明海上人行状記を残すことに転じてしましました。いずれ長命は保し難い、ここで甥や姪への遺言でもしておこう、幸い更に生命があればやりかけた律宗史のこま切れでも手がければよいが…ということになつた次第。そ

ういう訳で、目下原稿用紙に向つて凡そ社会的には何の価値もないことを毎日々書き綴っています。書けば書くほど無駄な出費が増す理窟ですが、老いのくどさを矯めることもできず、今二〇〇枚余りになりましたがまだ軍隊生活のところです。早く印刷にからねば年を越してしまいますので気は急くのですが、昨年無理をして胃に穴を開けた経験がありますので、健康を気づかいながらの作業、はかがいきません。それに想出集ではなく日記、手帖、アルバム等で年時を確かめての作業なので筆は走りません。

いま学校では研修日制度が行わされて週一日の研修日をとっています。小生は逆手に週一日の研修日と称して外出し、平安を覗き、あそか診療所へ行き、習字塾へ廻っていますが、あとは家にこもっています。愛犬クニが死んだので朝の散歩の相手がなく、マラソンを始めましたがもうやめました。腰から足にかけての痛みが再発して立つていることが苦痛ですから。

まあ以上のような生活、この本が仕上がらないことには落ちつけません。尚、唐招提寺戒学院の資料利用方を申し入れましたが、出寺の時の感情がまだ尾を曳いているのか、あっさり拒否されました。東大寺図書館の方へ廻ろうと思つております。

清水君の白磁、玉露、煎茶共に用いられる大きさ、今までの竹泉、竹軒のものがキズだらけですので代えて愛用さしていただきます。

三日ほど前「月下美人」二花が同時に開きました。見に来よと伝えられぬ距離が残念です。庭の手入れは退職してからの方が怠けています。杉苔次第に衰えてきました。室内も学校を辞め、お花に満っていますが、弟子は二

人だけ、看板をかけさせろ、チラシを配ろうかと小生を悩ましています。

以上私事のみの饒舌、御勘弁下さい。いずれ仕事が終りましたら毛筆で恐惶謹言とでもまいらせます。皆様によろしく。九月六日夕

★1977.10.29 同宛 葉書 墨書

その後お交りありませんか 茶壺の口切りの頃とききましたので粗茶少々お送りしました。平安学園と私と題する雑文、印刷にかかりましたが 原稿はまだ終つていません 山鳥の尾の如く長々しく、無駄のない文章を綴ることのむずかしさを痛感しています。年内には御笑覧に供せると思います 不一

★1978.2.25 同宛 手紙

拝復、わざわざ毛筆書きの御手紙いただき有難うございます。此方も机上に硯箱を置いていますのでそれを使うべきですが 慣れないために書くべき文章と筆の運びが一致せず、ついペンをとるようになつてしまいま

す。
あのような私事に亘るくりごとをよくも終りまで辛抱強く読んでくれたものと まず感謝します。愛尽涅槃なんて語を辞書にまであたられたのは貴殿より外はありますまい。〈唐招提寺〉前長老(北川智海和上)の略伝が仏教大辞彙に補れている由、竜大編、富山房発行のものと思いますが、こんどの執筆に当つて平田君に調査を依頼したのですが…。今度会つたらとつちめてやります。かくの如く貴殿がおらねばソゴをきたす、だから跋文の如く「誇張や虚言はしなかつた」ということになります。強いて虚言を搜せば史料綜覧全巻は「但し第十六巻欠」

が正しいということぐらいでしょうか。この十六巻は最近入手しましたので今は揃っています。

鳴原氏の望郷詩片出版祝賀会は昭和四十二年十月二十八日のこと。土曜日で仰せの如く燃林房で開いています。その帰途木屋町六角辺の卒業生のいる酒場二軒を廻っています。貴殿も一緒だったかどうか、それはについては記録していません。「平安学園と私」と題しながら、竜大時代のところで日記にとらわれて些事に亘りすぎたため平安再就職以後は日記を見ず、ただメモでサーツと流してしまいました。「平安教員悪業録」でも執筆する時は精読することにしますが、「めしいのひじり」原稿、御入洛の節にでも御高覽に供します。

正月以来、肩の痛みと左足腰のシビレ、痛みのため近くの診療所へ注射と電気照射に通っていましたが、注射のあと紫色斑痕がわれながり余りにもいたましく、二十五本程でやめてしまいました。その後流感にやられ、床の中の生活ばかり、今朝やつと床をあげたところです。春になれば定期的に釣り竿をかついで宇治川まで歩くことを考えています。買いくこんであるあの本この本を読まねばならないし、例の中途半端のままの延暦僧録にけじめをつけねばならず、まだ二、三年の生命はほしいです。

里内先生 守山の病院に入院中、看護人の話では恍惚の人とか、故選君と見舞いに行く約束をしながら風邪のため延引中、小島幸登老女史も入院中。意気のよい話はさっぱり伝ってきません。この間電話で申しあげた通り、南海の鯨の潮吹きの如き濁渧たる朗報の到来をお待ちします。二月二十五日 赤谷生 安藤智純様

★1978.3.3 同宛 手紙 墨書。

今日は桃の節句、幼い頃 竪に長い出前持ちのよう手提げ箱に組重を入れて 田園の中で 仲良しが集つて

宴席をもつた記憶があります、旧暦の頃ですから 四月三日だったのでしょうか 正に桃花の季節ですが 今日のところわが家は梅の第一花が咲こうかどうかと思案しているようなところです

あのような拙著のため数度お便りをいただき 経節まで頂戴し恐縮千万です

あたふたと校正しましたため隨處に誤植がありますが 御指摘の本常長老の世代は誤植ではなく小生の不用意な誤りです。本常一覚明一智海という師資關係ばかりが頭の中にはあって 機械的に逆算して世代を決めてしまい甚だおはすかしい事です 軽い氣持でサーと筆をとつたものが 活字になると恐ろしいもので あんな世代まで確かめられるお人がいようとは思いもかけない事でした 小生が今まで折にふれて招提寺關係の系譜をメモしてきた範囲では本常長老の師もはつきりしません、招山塔中弥勒院（本常代より應量坊と改称）の世代では七才程年少の道靜の後を襲っています、他から入つて道靜より先に長老職についたのかもしれません 道靜の次の常覺は塔中能満院や辛尼藏院の住持だった人ですが この人の師も不明です。ともかく幕末から明治初頭にかけての小生のメモは甚だ乏しく律門伝燈史でも織める時がありましたら招山のこの時期をはつきりさせねばならないでしようが そんな時が来るかどうか。

尚、焼失した壬生寺本堂のところで、「文化何年かの寄進銘」とか書きました文化が或いは文政だつたかもしけれず これも調べたら判るのでしあが そこまでの勞もとらず、歴史にかかる者として許さるべきでない態度です 但し校史資料に主眼をおいたものとして大目に看過ねがいとうございます。

待望の春もどうやら近い様子、冬眠から立ち上がってボツボツ仕事にからねばと思つていますが御承知の通り

のズボラ者 如何相成りますやら。

暖かくなつたら御上洛願いたくその節には是非御連絡下さい 親御様によろしく 三月三日 赤谷生 安

藤智純様御机下

★1982.11.10 同宛 手紙 墨書

ハツ手の花が咲き始めました 愈々冬に入るようです その後如何お過しですか 境内の落葉掃きに出精の毎日でしょ

先日見慣れた筆蹟で清水保孝氏個展の案内状が舞いこみましたので参観に出かけました 保孝氏らしい顔を見かけましたものの誰かと話しことで挨拶もせず故宮博物院展へ出向きました

抽象画風の黒刷毛目に龜を配したのが目立ちましたが それだけに文様がひとり歩きしているのではないか、こんな意地悪い見方をしています

大崎家に保管して貰つていた茶が到来しましたので少々お送りします 昨年同様飯岡の産ですが 味の方は甘さが劣るような気がします 試みて下さい

六月に家内と東北へ旅をし、松島で安物のぐい呑を貰つてきました、茶や缶に入れようかと思いましたが余りの仕草とおこられそうなのでやめました 他日拝眉の折まで残しておきます

尚、磯女史の叔母小松みどりさん十月二十六日亡くなられました 十一月十日 明海 安藤智純様

★1984.2.23 同宛 手紙 墨書

拝啓 今年は殊の外寒さきびしくその上毎日々の雪空、当地でも移住以来はじめて雪がきといふものを一度も経験しました 然し数日来陽気俄かに動き出しましたので早速柿の木に登つて剪定を済ましたところです 只今は春らしい雨が降り続いています

このところ御無沙汰ばかりで失礼していますが如何お過ぎでしようか 御両親の御様子は如何ですか 議員勤めを兼ねて御多忙なお暮らしでしようか

本日小包便到着拝受いたしました 「紺碧の海」の匂いをかがせていただき有難うございます また女房に尻をたたかれ削り器でゴシゴシやるゝになりました

と共に平安に居りました頃からあさっておりました延暦僧録の逸文蒐集 もう日に触れる事はあるまいと校異にかかっておりましたところこの程やっと終了しました 逸文字數約一一、七〇〇字あります 続いておなじ思託の大和尚伝逸文の校訂にかかる」としてますが 御承知の通りの急け者、なかなかにハカがいきません、貴兄が近くにおられれば教義についていろいろご教示に与れるのにと残念です

お水取りがすむまで度々寒の戻りがありましようから尚十分に御自愛の程願いあげます 先は御礼傍々近況御報
告まで 翁々 一月廿三日 明海 安藤智純様御座下

※前号正誤 第六九号 24頁 6行に『大正新脩大藏經』の略称を(正藏)としましたが(大正)と改めます。

第七六号 21頁 7行 チヤトクマーチヤートウマー

「牛の角」という林の月夜　—法華經巡礼　9— 1988.1.3. 原田憲雄

シャーリップトラ達にちなみ『論語』を想起させるというのは、「マハーゴーシンガ・スッタ」『南伝大藏經』九では「牛角林大經」と訳する經典に載せる、次の話である。例によりわたしの言葉に直して紹介する。

あるとき釈尊は、「牛の角」とよばれるサーラ（沙羅）樹の林においてになった。多くの有名な長老のビク、すなわちシャーリップトラ、マハーマウドガリヤーヤナ、マハーカーシャバ、アニルッダ、レーヴアタ、アーナングダをはじめとするシュラーヴァカ（声聞）達と一緒にだつた。

マウドガリヤーヤナは、夕方、默想から起ちあがり、カーシャバの所にゆき「カーシャバさん、法を聞きにシャーリップトラさんの所へゆきませんか」といった。カーシャバは「いいですね」と答えた。そこでマウドガリヤーナとカーシャバは、その場にいたアニルッダも誘つて、シャーリップトラの所へ行つた。

アーナングダは、マウドガリヤーヤナがカーシャバ、アニルッダと共にシャーリップトラの所へ法を聞きに行くのを見た。そこでレーヴアタにいつた「あの人達はシャーリップトラさんの所へ、法を聞きに行くのですよ。わたし達もゆきませんか」。レーヴアタは「そうしましよう」と答えた。というわけで、レーヴアタとアーナングダもシャーリップトラの所へ出掛けた。

シャーリップトラは、レーヴアタとシャーリップトラが遠くからやつて来るのを見ていう「いらっしゃいアーナングダさん、いらっしゃい。先生の侍者であり、側近者であるアーナングダさん、牛の角のサーラ樹の林は、美しく樂

しいですね。夜は月が輝き、サーラの花は満開で、とつてもいい匂いです。ところで、どんなビクがここに住めば、この牛の角のサーラ樹の林をさらに耀かせることができるでしょう」「そうですねシャーリップトラさん。ここにビクがいて、あらゆる機会をとらえて教えを聞き、聞いたことをよく覚え、聞いたことを積み重ね、初めも善くなかばも善く終わよりも善く、筋道が通り、言葉うつくしく、完全にととのった清浄の梵行を説き示すとします。そのように一切の法が聞かれ、保たれ、言葉で習得され、心で思索され、見識をもって洞察されたうえで、大衆の悪習を断ち切るために、穏やかで快い言葉で法を説くとしましょう。シャーリップトラさん、このようないビクが牛の角のサーラ樹の林を輝かすでしよう」

これを聞いたシャーリップトラは、レーヴアタにいう「アーナンダさんが、心にひらめいたままを述べてください。レーヴアタさん、牛の角のサーラ樹の林は美しく楽しいですね。夜は月が輝き、サーラの花は満開で、とてもいい匂いです。どんなビクがここに住めば、牛の角のサーラ樹の林を耀かせることができるでしょう」「シャーリップトラさん、ここにビクがいて、默想を好み、默想を楽しみ、内部の心が静止するように修行し、座禅して身体を調えることを軽んぜず、観察を成就し、静かな処を好むとしましょう。そういうビクこそ牛の角のサーラ樹の林を耀かすでしよう」

これを聞いたシャーリップトラは、アニルッダにいう「レーヴアタさんが、心にひらめいたままを述べてください。アニルッダさん、牛の角のサーラ樹の林は美しく楽しいですね。夜は月が輝き、サーラの花は満開で、とつてもいい匂いです。ところでどんなビクがここに住めば、牛の角のサーラ樹の林を耀かせることができるでし

よう」「シャーリップトラさん、ここにビクがいて、清らかで人並すぐれた天眼で千の世界を見通し、眼力のある人が高樓に登って地上の千の車の輪を見極めるように、はつきり見るとしましょう。シャーリップトラさん、このような人なら牛の角のサーラ樹の林を耀かせるでしょう」

これを聞いたシャーリップトラは、カーシャバにいう「アニルッダさんが、心にひらめくままを述べてくださつた。カーシャバさん、牛の角のサーラ樹の林は美しく楽しいですね。夜は月が輝き、サーラの花は満開で、とつてもいい匂いです。どんなビクがここに住めば、牛の角のサーラ樹の林を耀かせることができるでしょう」「シャーリップトラさん、ここにビクがいてみずから林に住み、林に住む生活を讀え、みずから托鉢し、托鉢生活を讀え、みずからぼろ衣を着、ぼろ衣着用を讀え、みずから欲少なく足るを知り、少欲知足を讀え、みずから解脱し、解脱の知見を讀えると世俗に染まらず、精進して戒・定・慧を完成し、戒・定・慧を讀え、みずから解脱し、解脱の知見を讀えるとしましょう。このようなビクが牛の角のサーラ樹の林を耀かせるでしょう」

これを聞いたシャーリップトラはマウドガリヤーヤナにいう「カーシャバさんが、心にひらめいたままを述べてくださいました。マウドガリヤーヤナさん、牛の角のサーラ樹の林は美しく楽しいですね。夜は月が輝き、サーラの花は満開で、とつてもいい匂いです。どんなビクがここに住めば、牛の角のサーラ樹の林を耀かすことができるでしょう」「シャーリップトラさん、ここに一人のビクがいて、勝れた法について談論し、たがいに問い合わせを出しあつては、また答えあつて、厭まる」とがないとしましょう。こういう法談は有益ですが、このようなビクこそ牛の角のサーラ樹の林を耀かせるでしょう」

ここでマウドガリヤーヤナがシャーリップトラにいった「シャーリップトラさん、わたし達はみんな心にひらめくままを述べました。こんどはあなたの番です。シャーリップトラさん、牛の角のサーラ樹の林は美しく楽しいですね。夜は月が輝き、サーラの花は満開で、とつてもいい匂いです。シャーリップトラさん、どんな人が住めば、この牛の角のサーラ樹の林を耀かせることができるでしょう」「マウドガリヤーヤナさん、ここにビクがいて、心を征服するが、心に征服せられず、どのような境地であろうと、朝とどまろうと思えば朝とどまり、昼とどまろうと思えば昼とどまり、夜とどまろうと思えば夜とどまる。そしてそれがちょうど、王者が色々の服を入れた箪笥を持つていて、どんな服であろうと朝に着ようと思えば朝に着、昼に着ようとおもえれば昼に着、夜に着ようと思えば夜に着るようだ」と。マウドガリヤーヤナさん、そんなビクなら牛の角のサーラ樹の林を耀かせることができるでしょう」

さて、シャーリップトラはビク達にいつた「皆さん、わたし達はみな心にひらめいたことを述べたのだが、これから先生の所に行つて報告し、先生がお話しくださることを守つて行くことにしようではありますか」

皆は賛成して釈尊のおられる所に行つた。シャーリップトラが代表して、彼らの対話を、繰返し説明した。

釈尊は、それを聞き、一人についての話がおわることに、彼の言葉をそのままに彼の特色として批評された。たとえば、「シャーリップトラよ、じつさい、アーナングは、あらゆる機会をとらえて教えを聞き、聞いたことをよく覚え、聞いたことを積み重ね、初めも善くなればも善く終わりも善く、筋道が通り、言葉うつくしく、完全にととのつた清浄の梵行を説き示すとすれば、一切の法が聞かれ、保たれ、言葉で習得され、心で思索され、見

識をもつて洞察された上で、大衆の悪習を断ち切るために、穏やかで快い言葉で法を説く人だ」というふうに。

すべての人に対する批評が終わつたとき、シャーリップトラは釈尊にたずねた「先生、誰の言ったことが、いちばん善かつたでしょうか」「シャーリップトラよ、あなたがたすべての言葉はみな善かつた。さて、あなたがたもまた、わたしの言うことをお聞きなさい。ここにビクがいて、食事の後、托鉢から帰り、体をまっすぐにし、目の前に念いを据え、結跏趺坐し、『わたしは執着が無くなり、煩惱のけがれから心を解脱し尽くさない限り、この結跏趺坐を解くまい』と決心するとしよう。シャーリップトラよ、このようなビクが牛の角のサーラ樹の林を耀かすことができる」

こう釈尊が説かれたので、かれらビク達は歓喜して釈尊の教えを信受した。

以上は、もとの經典を三分の一に縮めたもので、原文のアルカイックで、しかものびやかに優雅なおもむきは消えてしまつた。それでも「牛の角のサーラ樹の……」というリフレインを、氣の短い人は煩わしいと感するだろうか。現に高楠記念会訳では二度目から「……」印で省略してある。しかし、インドの、なお太古の趣をたたえる曠野、あるいは森林で、涼しい月影の下、このような物語を朗々と吟誦するのを聞くときには、幾度くりかえされても厭わしくはなく、かえつて音楽の主題が重ねられるに隨い興趣が拡大するよう、喜びはたかまり、楽しみが深められるのではないだろうか。

この話は南伝だけではなく、北伝でも、「中阿含經」「双品牛角沙羅林經第三」（大正・一）「增壹阿含經」「六重品第三十七之一」（大正・二）「生經」「仏說比丘各言志經」（大正・三）につたえる、「中阿含」の所

伝では、ビクの名にマハーカーティヤーヤナが加わり、その他にも異同があり、伝えた時代・地方・部派の違いなども考えられ、これはこれで大きな研究課題ともなろうが、わたしがビクの伝記を読み返すのは『法華經』が彼らと深い関わりをもち、無視しては『法華經』の理解に欠けようかと察するからである。

『法華經』の注釈・解説の多くは、經典巻頭の列名をさつと通り過ぎがちで、それは一つの見識であろうが、天台大師の『法華文句』が丹念にビク伝を拾うのは、尊重すべきであるように、わたしには感ぜられる。もっとも、ここでわたしの拾う伝記は『法華文句』のそれとは一致しない。天台大師の見ることをえなかつた南伝の諸經を参照しうること、観点が同じではないこと、などによる。

さて次は、マハーカツチャーヤナ。このマハーもまた美称。西インドのアヴァンティ国(ウッジヤヤニー)という城市的のクシヤトリヤ、一説ではバラモンで、チヤンダブラデヨータとよばれる王の大臣だった。王は慢性の不眠症で、医師の進める薬はとらず、酒をあびるほど飲み、臣下や人民を殺したので、暴王といわれた。しかし王は釈尊の噂を聞き、招待しようとカツチャーヤナを使いに出した。カツチャーヤナと七人の従者は、釈尊の教えを聞き出家して仏弟子となり、カツチャーヤナはウッジヤヤニーに帰り、王のために法を説いたので、王はかれに帰依した。かれの説法はたくみで魅力に満ち聞いて出家する者が多く、城市は新しい僧の衣で輝いたという。『マドゥラ・スッタ』(南伝・一一上)によれば、マドゥラ国王のために階級差別の無意味であることを説き、王が帰依の意を示すと、「わたしに帰依せずに、世尊に帰依なさい」と教え、世尊はどこにおられるか、と問われ、「すでに完全なニルヴァーナに入られた」といったので王は「尊者カツチャーヤナよ、世尊がすでに完全な

ニルヴァーナに入られたのならば、わたしは世尊に帰依し、法に帰依し、ビクのサンガに帰依します」と、仏・法・僧の三宝への帰依を表明した。「マハーカッチャーナ・バッヂカラッタ・スッタ」（同・下）によれば釈尊が弟子サムリッディのために「過去を追うな。未来を願うな。現在の法を：はつきり知つて修学しなさい。」このような人を一夜の賢者、静かな人、默想者と、ひとは讚える」という詩句を教えたが、弟子達には理解できなかつた。カッチャーヤナが詳しく説明した。当否を問われて釈尊は「カッチャーヤナは賢者だ。わたしに尋ねられても、カッチャーヤナのようになれば」と答えた。「アングッタラ・ニカーヤ」（同・一七）にも「わたしが略説したことを見く分別する者はマハーカッチャーヤナだ」と釈尊に讃えられている。ほかにも逸話の多い人だが、「マハーヴィアツガ」（南伝・三）の伝える戒律にかかる話に注目したい。

カッチャーヤナがアヴァンティにかえりクララガラ山中にいたとき、富豪の子であるシユローナ・コーティコーティカルナが信者となり侍者として仕え、出家したいと願つたが、在家のままで修行するよう勧めた。シユローナは三たび乞い、カッチャーヤナもこれに感じて出家させたが、戒を授けるために立ち会うビク十人を集めようとしても、アヴァンティは辺地で集まらず、三年かかつてやつとそろえ、授戒した。シユローナは話に聞く釈尊に直接お会いして教えを受けたいと思い、師に乞うた。カッチャーヤナは許し、次の伝言を托した。

- 一、アヴァンティとその南方諸国にはビクが少ないので、授戒に立ち合うビクの数を減らしてほしい。
- 二、こちらは地面が黒く牛の蹄に踏まれて硬いので、ビクが数重の履物をはくことを許してほしい。
- 三、こちらでは人々は洗浴を尊重しよく水で体をあらう。ビクにもそれを許されたい。

四、こちらでは羊・山羊・鹿の獸皮を敷具とする、釈尊所在の中国（インドの中央）でエーラグなどを敷具とするように、こちらでのその習慣を許されたい。

五、こちらで人がビクに衣を与えようとしても、物を貯える過ちに触れることを恐れて受けない。だから衣の所持についての規定を示されたい。

シュローナは、中インドのシユラーヴィアスティに釈尊を訪い、師の願いを伝えた。釈尊は五つの件につき詳しく事情を確かめたうえで、中国と辺地を具体的に指定し、辺地ではその地に即応した戒律の実行もよしとし、アヴァンティなどの南地では、カツチャーヤナの提出した五事を許した。

戒律、とひとことにいうが、戒とは、規律を守ろうとする自発的な心の働きであり、律とは、他律的な軌範を意味する。釈尊を慕い自らの意思でその弟子となつた人々には、それぞの戒だけにゆだねてよさそうだが、弟子達が増え、ビクの集団すなわちサンガが大きくなるにつれ、さまざまな問題がおこる。

先輩に命ぜられながら掃除をしない若いビクがいたので、先輩に命ぜられたら掃除をせよ、という律ができ、食べながらしゃべるビクがいたので食事中はしゃべってはいけないという律が示される、といった具合で、しつけのようなことから、人を殺してはならぬ、といった犯罪の防止にいたるまで、実にさまざまな箇条が、事の起ころ度に加えられ、『南伝大藏經』の一から五までの五巻は、律とその由緒の集積で、「律藏」とよばれる。

ニラを食べることが禁ぜられた後シャーリップトラが腹痛で苦しんでいる。マウドガリヤーヤナが「君はいつも何かを食べると腹痛が直つたじやないか」と聞く。「ニラを食べるといいのだが、先生が禁止なさつたので」と

の答えに、マウドガリヤーナは釈尊に告げ、薬としてのニラの食用の許可を得、もちろん律になつた。この程度のことでも臨機応変で処理できないのか、といった感想が浮かばないではないが、師が定めたことはシャーリップトラには変えがたく、また長老のかれが自らの判断で変更すれば、習つて律を破る者も出、ぶつぶつ非難する者も続出するのであろう。律蔵を読むと、長老ビク達の師に対する尊敬と信頼に感動するけれども、いい大人がこんなつまらぬこと今まで師の判断を煩わさなければならなかつたのかと呆れる場面も少なくない。釈尊の、ほおつとする気持ちが想像され、時々弟子達から離れ、森林あるいは山中で孤独を楽しんだのも尤もとうなづける。集団とはそうしたものであろう。個人として勝れた人でも集団のうちでは幼児に劣ることが珍しくはない。現存律蔵のどれだけが釈尊その人から出たのかは正確には知りがたく、後に加わったもののが多かろうと察するが、カッチャーヤナの提出した五事の扱いから察して、釈尊は決して杓子定規な人ではなく、修行しやすい環境・心情を調べる方法として戒律を考えていたことが推測される。だが規則はできると、目標化し、趣旨が忘れられやすい。律もまたサンガを守るより、サンガに属する人を縛り、身動きできなくさせる要素は初めからはらまれていた。釈尊の在世中は指示を仰いで変更できるが、滅後はむつかしくなつた。いや在世中でさえ、デーヴアダッタのように、釈尊の規定がゆるすぎるとして嚴格を主張し、ついにサンガを分裂させる者も出た。『法華経』の初めに招かれていらないウパーリン長老は、戒律に精通し、師の釈尊から「持律第一」と讀えられた。第一結集では律の誦出者となつた。かれ自身は律のやわらかな運用に心掛けたことが伝記から伺える。しかし律の形式的な面での欠陥があらわになりはじめる後の時代に、律の誦出者たるかれがその責任者と見られたかもしけず、法律に

精しい検事のように形式的にくだくだしい人と考えられたかもしれぬ。すくなくとも『法華經』を産み出した大乗教徒の間では、そのように感ぜられていたのではなかろうか。

律と「形式的なくだくだしさ」を結び付けるような言い方は、しかし、ただちに言う者の立場が問われることが多い。戒律を学び、インドでも中国でもない今の日本の教団の中で、具体的にどのようにそれを活かすかに苦闘し、解決を見出せずに撤退せざるをえなかつた人を、身近かに見て来たわたしには、目の前に寺や檀信徒のこまごました悩みや問題を見なくてすむ者の思い切つた放言はできないのである。

釈尊のように時間と空間を超えた理法を覧り、その法を宣べて人々に仰がれた人でも、身近い弟子や信者達の間のごたごたには、いつたん定めた規則も、幾度か変更しなければならなかつたことを思うと、天上を見通し見る眼も足先の小石を見落とすことがあるのだなと歎息する。釈尊は、煩わしく感じ、ときには孤独を楽しむために山林に行きはしても、弟子や信者達を捨て去ることはなく、また彼らの間に帰ってきて、どちらでもいいような小さなごたごたも丁寧に聞きただし、決まりをつけ、あるいは規則を変更したりしながら、かれらの目を理法の方に向けるように努力しつづけたのである。おそらくそれが、釈尊が弟子や在俗の信者達から学び、おこなつた修行で、ボサツ行の原型はそのあたりにあるのではないかろうか。決めた結果、変更した結果の規則としての律よりも、律を定める過程の釈尊の苦惱と忍耐を、『法華經』は、律の本質と見ようとしたのではないか。カッチャーヤナの五事をめぐる話や、ウバーリンの伝記など、律藏の諸篇をこころしづめて読みゆくとき、微風のようになりその意味がただよつてくる。

アニルッダは、釈尊の父スツドーダナに次ぎシャカ族の王となつたマハーナーマの弟で、釈尊の従弟である。釈尊が、成道後、故郷のカビラヴァストゥに帰つたとき、同族のバドリカ、アーナンダ、ブリグ、キムビラー、デーヴアダッタ、かれらの雇つた理髪師のウバーリンとともに仏弟子となつた。「サンガベッダカングダカ」（南伝・四）によれば、その事情は次のようである。

コーサラ国からマガダ国への途中のマッラ族の国アヌプリヤーに釈尊がおられた時、シャカ族の青年達は競つて出家した。マハーナーマとアニルッダという兄弟がいた。兄は思った。シャカ族で名を知られた家の青年はみな世尊に従つて出家したのに、わが一族からはまだだ。わたしか弟のアニルッダが出家すべきだ、と。弟に告げるとアニルッダはいった「ぼくはまだ小さいから家を出られやしない。兄さんが出家すればいいだろう」「そうか。じゃあ、おれの代りに家業をやつてくれ。まず使用人達に田を耕させる。耕したら、種を播かせる。種を播いたら水を灌がせる。水を灌がせたら水をはかせる。水をはかせたら草をとらせん。草をとらせたら刈り取らせる。刈り取らせたら積み上げて打たせる。打たせたら藁を除き穀を除かせる。次はフイゴで選りわけさせ、穀物を収めさせる。来年もそうする。更来年もだ」「その仕事はいつ終わるの」「仕事に終わりは無いさ」「では、ぼく達はいつになつたら、ゆっくりと、楽しめるの」「仕事は無くならない。終わりは無い。お父さんも、おじいさんも、仕事の終わりを見ずに死んだよ」「じゃあ、兄さんが家業をするといいよ。ぼくは出家しよう」

兄弟は母にアニルッダの出家の許しを求めた。母は許さない。三度乞われて、アニルッダの友ですでに国王となつているバドリカが出家するなら許そうといった。ありえないことと思つたからである。バドリカは、初めは

断るが、アニルッダのねばり強い勧誘に、ついに承諾し、さきに記した七人で、避難を装い家を出、国境を出た處で持物をウパーリンに与え、帰れと命じた。ウパーリンは帰ろうとしたが「シヤカ族の人は荒っぽい。青年達を逃がしたと聞いたら、私を殺すだろう」と考え、荷物を樹にかけ、青年達を追い、共に釈尊を訪ねた。釈尊はシヤカ族の人は傲慢なので、矯正するため、ウパーリンを先に出家させ、その後シヤカ族の六人を出家させた。サンガでは、在俗の階級・地位・年齢にかかわらず、先に出家した者を上座とするのが原則だつたからである。それでも習慣がすぐには変えられず、ちぐはぐなこともあつたが、教えは守られた。

バドリカは、樹の下や石の上で修行しながら、しばしば「愉快だ、愉快だ」と叫んだ。聞き付けたビク達が釈尊に告げていう「バドリカは王時代の快樂を思い出し、愉快だ愉快だ、と叫んでいるに違いありません」。釈尊が呼んで尋ねると、バドリカは答えた「私が王の時は、後宮の内であろうが、外であろうが、護衛が厳しく、城内であろうが、城外であろうが、警備が厳しく、そんなに護衛や警備が厳しくても、もしかしてと思うと、恐ろしく、うるさく、びくびくしていました。ところが、こうして樹の下や石の上で修行していると、恐ろしくもなく、うるさくもなく、びくびくすることはいはず、のんびりと楽しくって仕方がないものですから、つい、愉快だ愉快だと叫んでしまうのです」。釈尊はこれを聞いて「それはよかつたね」とおっしゃった。

アニルッダは美男だった。一人旅で夜になり、泊めてもらった家の女主人に誘惑され、教え諭して女を仏・法・僧の三宝に帰依する篤い信者とした。しかし、ビクが女と同宿してはならない、という律制定のゆかりとなつた。後には釈尊の最も忠実な友であり、「天眼第一」と讃えられる慧眼の人ではあるけれども。